

第7期高知県保健医療計画の評価について

【審議の趣旨】

第7期高知県保健医療計画では、計画の着実な推進を図るため、高知県医療審議会保健医療計画評価推進部会において、計画期間中の進行管理と評価を毎年度行っております。

特に、5疾病5事業及び在宅医療の項目については、各疾病及び事業ごとに設置している協議会等において目標の達成状況などについて評価を行っており、協議会等で承認を得た評価調書（資料1）を当会議で報告しております。

※ 「精神疾患」及び「救急医療」の項目については、協議会等の日程の都合上、後日協議会等での評価を行う予定です。

評価調書の内容に変更が生じましたら、改めてご報告いたします。

【資料について】

- 資料1 評価調書（5疾病5事業及び在宅医療）
 - ・ 「令和2年度の取り組み」及び「令和3年度の取り組み」について、各疾病及び事業ごとのポイントとなる項目を太枠で囲んでおります。
- 参考資料 評価調書（5疾病5事業及び在宅医療以外）
 - 現状把握のための指標例（5疾病5事業及び在宅医療）

【「感染症」の項目について】

感染症については、「新興感染症等の感染拡大時における医療」として第8期高知県保健医療計画（R6～）より新たに「5疾病6事業及び在宅医療」に位置づけられます。

現在、国の検討会において議論が行われているため、新たに国からの通知等が発出されましたら、適宜ご報告いたします。

第7期高知県保健医療計画の評価項目一覧表

章	節	項目名	各検討会議等での評価
第4章		医療従事者の確保と資質の向上	
	第1節	医師	
	第2節	歯科医師	
	第3節	薬剤師	
	第4節	看護職員	
		第1 看護師・准看護師	
		第2 助産師	
		第3 保健師	
	第5節	その他の保健医療従事者	
		第1 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	
		第2 管理栄養士・栄養士	
		第3 歯科衛生士・歯科技工士	
		第4 医療ソーシャルワーカー	
第5章		医療提供体制の整備・充実	
	第1節	患者本位の医療の提供	
	第2節	医療の安全の確保	
	第3節	薬局の役割	
	第4節	公的医療機関及び社会医療法人の役割	
	第5節	地域医療支援病院の整備	
第6章		5疾病の医療連携体制	
	第1節	がん	●
	第2節	脳卒中	●
	第3節	急性心筋梗塞	●
	第4節	糖尿病	●
	第5節	精神疾患	●
第7章		5事業及び在宅医療などの医療連携体制(災害時における医療を除く)	
	第1節	救急医療	●
	第2節	周産期医療	●
	第3節	小児救急を含む小児医療	●
	第4節	へき地医療	●
	第5節	在宅医療	●
	第6節	歯科保健医療	
	第7節	臓器等移植	
	第8節	難病	
第8章		健康危機管理対策の推進	
	第1節	総合的な健康危機管理対策	
	第2節	災害時における医療	●
	第3節	感染症	
	第4節	医薬品等の適正使用	